

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年2月7日

【四半期会計期間】 第82期第3四半期(自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日)

【会社名】 モリ工業株式会社

【英訳名】 MORY INDUSTRIES INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 宏 明

【本店の所在の場所】 大阪府河内長野市楠町東1615番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 (0721)54-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 河 野 博 光

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 (06)6635-0201(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 河 野 博 光

【縦覧に供する場所】 モリ工業株式会社東京支店
(東京都中央区八丁堀二丁目21番6号)

モリ工業株式会社名古屋支店
(名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日	自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日
売上高 (百万円)	36,283	36,370	48,712
経常利益 (百万円)	5,560	4,960	7,177
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,933	3,544	5,290
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,245	3,981	5,509
純資産額 (百万円)	49,469	53,005	50,732
総資産額 (百万円)	64,787	68,261	65,761
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	506.45	456.47	681.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	76.3	77.6	77.1

回次	第81期 第3四半期 連結会計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日	自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	169.85	149.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の回復や輸出の緩やかな増加により景気は回復基調にありますが、円安による継続的な物価上昇等の影響を受け、個人の消費財への支出は下降傾向にあり、景気の持ち直しに足踏みが見られます。

海外におきましては、ウクライナ情勢や新たに中東情勢が緊迫化しており、欧米における金融引き締めの継続や中国における国内景気低迷などを受け、世界的な景気後退への警戒感が強まりつつあります。

当社グループが属しておりますステンレス業界では、ニッケル市況の下落および輸入材の影響等で製品価格は値下がり傾向に転じております。実需の回復はまだら状態が続いており、また先安観による買い控え等もあり、荷動きの本格的な回復まで至っておりません。

このような状況下におきまして、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は363億70百万円（前年同四半期比0.2%増）となりました。前年同四半期に比べ販売数量は減少しましたが、販売単価の上昇等により、売上高は若干増加しております。収益面におきましては、材料価格の低下に伴い棚卸評価差益が剥落したため、営業利益は46億円（前年同四半期比12.0%減）、経常利益は49億60百万円（前年同四半期比10.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は35億44百万円（前年同四半期比9.9%減）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

（日 本）

日本事業の売上高は前年同四半期水準の345億84百万円、セグメント営業利益は44億73百万円（前年同四半期比11.4%減）となりました。製品部門別の売上高は以下のとおりです。

ステンレス管部門は、前年同四半期と比べて配管用は数量が減少しましたが、自動車用はメーカーの生産回復により数量が増加したため、売上高は197億57百万円（前年同四半期比0.6%増）となりました。

ステンレス条鋼部門は、前年同四半期と比べて数量が増加し、製品価格も上昇したため、売上高は87億65百万円（前年同四半期比6.0%増）となりました。

ステンレス加工品部門は、給湯器用フレキ管の販売が振るわず、売上高は7億51百万円（前年同四半期比21.0%減）となりました。

鋼管部門は、建設仮設材用の需要が低迷し、販売数量が減少したため、売上高は48億35百万円（前年同四半期比7.8%減）となりました。

機械部門は、取引先が設備投資に慎重になったため販売台数が伸び悩み、売上高は4億74百万円（前年同四半期比5.8%減）となりました。

（インドネシア）

インドネシア事業は、中国経済の停滞による輸出関連不振でインドネシア経済が弱含みとなり、下期に入り二輪、四輪ともに販売数量が減少しました。販売価格の上昇と円安の効果もあり、売上高は17億86百万円（前年同四半期比5.9%増）となりましたが、セグメント営業利益は販売価格と材料価格のスプレッドが縮小したため1億27百万円（前年同四半期比28.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の総資産は682億61百万円となり、前連結会計年度末に比べて25億円増加いたしました。総資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加26億80百万円、電子記録債権の増加4億77百万円、棚卸資産の減少13億17百万円などです。負債の部は152億56百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億28百万円増加いたしました。負債の部の増減の主なものは、支払手形及び買掛金の減少9億56百万円、電子記録債務の増加15億43百万円、未払法人税等の減少9億5百万円などです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は530億5百万円となり、前連結会計年度末に比べて22億73百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が18億36百万円増加したことに加え、その他の包括利益累計額が4億30百万円増加したことなどによるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.5ポイント上昇し、77.6%となりました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は令和5年10月31日開催の取締役会において、「株主還元率（自社株買いと配当の合計が親会社株主に帰属する当期純利益に占める割合）30%程度」としておりました株主還元方針を、令和6年3月以降は「連結配当性向を40%程度」に変更することを決議いたしました。

この変更は、同日の取締役会で決議いたしました「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に沿ったものであります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は61百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和5年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,766,380	7,766,380	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	7,766,380	7,766,380		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和5年12月31日		7,766		7,360		7,705

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和5年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和5年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,717,300	77,173	
単元未満株式	普通株式 47,180		
発行済株式総数	7,766,380		
総株主の議決権		77,173	

【自己株式等】

令和5年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) モリ工業株式会社	大阪府河内長野市 楠町東1615番地	1,900		1,900	0.0
計		1,900		1,900	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 常勤監査等委員	瀨崎 貞信	令和5年12月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和5年10月1日から令和5年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和5年4月1日から令和5年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,329	17,009
受取手形及び売掛金	9,750	1 9,600
電子記録債権	6,186	1 6,663
棚卸資産	13,118	11,801
その他	158	222
貸倒引当金	16	17
流動資産合計	43,527	45,279
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,950	7,977
その他(純額)	7,743	7,947
有形固定資産合計	15,694	15,924
無形固定資産		
その他	66	65
無形固定資産合計	66	65
投資その他の資産		
その他	6,482	7,000
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	6,474	6,991
固定資産合計	22,234	22,981
資産合計	65,761	68,261
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,838	1 2,882
電子記録債務	4,358	1 5,901
短期借入金	670	536
未払法人税等	1,284	379
賞与引当金	380	173
その他	1,754	1 2,137
流動負債合計	12,287	12,010
固定負債		
長期借入金	1,300	1,515
役員退職慰労引当金	171	181
執行役員退職慰労引当金	25	32
退職給付に係る負債	177	172
その他	1,067	1,343
固定負債合計	2,741	3,245
負債合計	15,028	15,256

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,360	7,360
資本剰余金	7,149	7,149
利益剰余金	34,107	35,943
自己株式	0	1
株主資本合計	48,617	50,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,266	1,607
為替換算調整勘定	715	806
退職給付に係る調整累計額	86	83
その他の包括利益累計額合計	2,068	2,498
非支配株主持分	47	54
純資産合計	50,732	53,005
負債純資産合計	65,761	68,261

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
売上高	36,283	36,370
売上原価	27,098	27,673
売上総利益	9,184	8,697
販売費及び一般管理費	3,957	4,097
営業利益	5,227	4,600
営業外収益		
受取利息	6	12
受取配当金	87	142
持分法による投資利益	131	124
為替差益	81	51
その他	43	40
営業外収益合計	350	371
営業外費用		
支払利息	8	7
その他	8	4
営業外費用合計	16	11
経常利益	5,560	4,960
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益		109
特別利益合計	0	109
特別損失		
固定資産除却損	14	2
特別損失合計	14	2
税金等調整前四半期純利益	5,546	5,067
法人税、住民税及び事業税	1,473	1,388
法人税等調整額	134	131
法人税等合計	1,607	1,519
四半期純利益	3,938	3,548
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,933	3,544

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
四半期純利益	3,938	3,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	221	341
為替換算調整勘定	61	63
退職給付に係る調整額	5	2
持分法適用会社に対する持分相当額	17	30
その他の包括利益合計	306	433
四半期包括利益	4,245	3,981
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,236	3,974
非支配株主に係る四半期包括利益	8	7

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
受取手形	百万円	139百万円
電子記録債権		719
支払手形		1
電子記録債務		820
その他(営業外電子記録債務)		28

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
減価償却費	796百万円	789百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月28日 定時株主総会	普通株式	776	100.00	令和4年3月31日	令和4年6月29日	利益剰余金
令和4年10月31日 取締役会	普通株式	310	40.00	令和4年9月30日	令和4年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,087	140.00	令和5年3月31日	令和5年6月28日	利益剰余金
令和5年10月31日 取締役会	普通株式	621	80.00	令和5年9月30日	令和5年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	インドネシア	計		
売上高					
ステンレス管	19,632	1,686	21,319		21,319
ステンレス条鋼	8,267		8,267		8,267
ステンレス加工品	950		950		950
鋼管	5,241		5,241		5,241
機械	503		503		503
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,596	1,686	36,283		36,283
計	34,596	1,686	36,283		36,283
セグメント利益	5,048	177	5,226	1	5,227

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	インドネシア	計		
売上高					
ステンレス管	19,757	1,786	21,544		21,544
ステンレス条鋼	8,765		8,765		8,765
ステンレス加工品	751		751		751
鋼管	4,835		4,835		4,835
機械	474		474		474
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,584	1,786	36,370		36,370
計	34,584	1,786	36,370		36,370
セグメント利益	4,473	127	4,600	0	4,600

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項
 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
1株当たり四半期純利益	506円45銭	456円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,933	3,544
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,933	3,544
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,765,750	7,764,620

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第82期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)中間配当については、令和5年10月31日開催の取締役会において、令和5年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	621百万円
1株当たりの金額	80円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和5年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和6年2月7日

モリ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリ工業株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和5年10月1日から令和5年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和5年4月1日から令和5年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社の令和5年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。